

令和6年度

# 監査結果報告書

定期監査（工事監査）

大分市監査委員



監 査 第 1 号  
令 和 7 年 4 月 7 日

大 分 市 長 足 立 信 也 殿  
大 分 市 議 会 議 長 田 島 寛 信 殿  
大分市上下水道事業管理者 西 田 充 男 殿

大分市監査委員 永 松 薫

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 大 石 祥 一

大分市監査委員 スカルリーパー・エイジ

## 監査の結果について（報告）

定期監査（工事監査）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

# 定期監査（工事監査）結果報告

## 1 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
市道 家島南北6号線道路改築工事 [工事担当課] 土木建築部 道路建設課	令和6年11月27日～ 令和7年3月28日
三佐北住環6-10号線道路改築工事 [工事担当課] 都市計画部 まちなみ整備課	
公共下水道大在処理区 角子原3501-5号線汚水施設 (その2) 工事 [工事担当課] 上下水道部 下水道整備課	

## 2 監査の実施場所

書類審査（監査課）、現地調査（各工事現場）

## 3 監査の方法

監査は、工事が適法、適切かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、当該工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工管理等の適否について、関係職員に説明を求め設計図書等関係書類の審査を行うとともに、工事現場において施工状況等の現地調査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、技術士の派遣を求めその意見を参考とした。

## 4 監査の着眼点

工事の執行が適法、適切かつ効率的に行われているか。

- (1) 設計、積算等が適正に行われているか。
- (2) 入札・契約は適正に行われているか。
- (3) 工事の施工管理は適正に行われているか。
- (4) 工事の施工状況は良好か。

## 5 監査の結果

### 市道 家島南北6号線道路改築工事

#### (1) 設計について(要望事項)

現場打ち集水柵は、内幅が50cmと狭小なため、施工性等を考慮した適切な構造として再検討を行われたい。また、集水柵は、車道脇で掘削の深さが大きいいため、建設工事公衆災害防止対策要綱等に従い、災害防止の観点から土留工の設置を検討されるよう要望する。

### 公共下水道大在処理区 角子原3501-5号線污水施設(その2) 工事

#### (1) 施工管理について(要望事項)

作業範囲をバリケード等で区分するなどして第三者災害の防止に努められたい。また、土留工の鋼矢板天端が路面高となっているため、道路上の器具、小石等が落下するなどの懸念があることから、突発的な事故・災害等の防止を図られるよう要望する。